

令和 7 年度

八本松中学校 P T A 議案書

【 議 案 】

第 1 号議案

- (1) 令和 6 年度事業報告
- (2) 令和 6 年度決算報告・監査報告

第 2 号議案

規約の改正

第 3 号議案

役員の選出 (会長 副会長 会計監査)

第 4 号議案

- (1) 令和 7 年度事業計画 (案)
- (2) 令和 7 年度予算 (案)

令和6年度事業報告

事業名				事業の概要
定期総会		4 月 20 日	木	
説明会		3 月 21 日	金	新年度のPTA活動について
役員会等	第1回執行部会	4 月 4 日	木	今年度の取組について
	第2回執行部会	4 月 12 日	金	定例総会について
	第3回執行部会	4 月 22 日	月	PTA役員会について
	PTA役員会	5 月 10 日	金	各学年及び各委員会ごとの取組について
	第4回執行部会	7 月 3 日	水	各委員会の取組、PTA活動について
	第5回執行部会	8 月 22 日	木	体育大会、文化祭、PTA活動について
	第6回執行部会	10 月 2 月	水	文化祭、PTA活動について
	第7回執行部会	11 月 13 日	水	今年度の振り返り、来年度の体制について
	第8回執行部会	1 月 15 日	水	令和6年度のまとめ、令和7年度の計画
	第9回執行部会	2 月 14 日	金	令和7年度の計画
	第10回執行部会	3 月 12 日	水	令和7年度の計画
	会計監査	3 月 25 日	火	会計監査
研修・生活委員会		5 月 10 日	金	研修委員会委員長・副委員長選出、計画等
		6 月 22 日	土	青少年育成東広島市民会議総会並びに研修会【アザレアホール】
		6 月 29 日	土	市P連 PTAあり方研修会【高屋中学校】
		9 月 8 日	日	市P連 家庭教育講演会【黒瀬生涯学習センター】
		12 月 7 日	土	市教委 学校安全ボランティア講習会【消防庁舎】
		9 月 28 日	土	体育大会駐車場整理
厚生委員会		5 月 10 日	金	厚生委員会委員長・副委員長選出、計画等
		9 月 28 日	土	体育大会PTAバザー実施
		11 月 1 日	金	文化祭PTAバザー実施
関係参加事業 (執行部参加事業)		5 月 11 日	土	市P連 定例総会・町P交流会【アザレアホール】
		6 月 6 日	木	県P連 定例総会 会長研修会
		12 月 7 月	土	県P連 広島県PTA研究大会
		中止		市P連 会長・校長研修会
		書面開催		八本松町PTA連絡協議会

令和6年度PTA会計決算書

第1号議案一(2)

東広島市立八本松中学校PTA

一般会計決算書

収入	支出	差引額
1,958,787	832,087	1,126,700

次年度へ繰り越します

収入の内訳

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備 考
前年度よりの繰越	956,187	956,187		
会 費	921,600	1,002,600	81,000	(1ヶ月@200円×12ヶ月)×会員数※1 ※1 世帯数+教員=441名 うち転出入者は在籍月数
雑収入	0	0	0	市P助成金、利息
合 計	1,877,787	1,958,787	81,000	

支出の内訳

項 目			予算額	本年度決算額	残額	備 考
P T A 活 動 費	総務費	運 営 費	10,000	0	10,000	総会・役員会
		事 務 費	90,000	23,168	66,832	旅費・消耗品費・事務費・印刷費
		負 担 金	320,000	222,064	97,936	負担金(市P・県P負担金) 県P連・市P連総会参加費等
	活動費	厚 生 費	200,000	155,839	44,161	慶弔費・体育大会生徒飲料代 卒業記念品代等
		生 徒 指 導 費	20,000	836	19,164	自転車ステッカー代
		教 養 費	100,000	0	100,000	講演会講師謝金等
		生 徒 育 成 費	500,000	35,534	464,466	授業講師謝金、生徒活動応援等
		活 動 予 備 費	150,000	147,000	3,000	バザーテント
	小 計		1,390,000	584,441	805,559	
学 校 援 助 費	学校援助費	教 育 奨 励 費	140,000	93,102	46,898	教材・消耗品・学習補助関係費
		学校行事助成費	160,000	89,256	70,744	入学式・運動会・卒業式等行事関係費
		進 路 指 導 費	110,000	65,288	44,712	進路関係消耗品・郵送料等
	予備費		77,787	0	77,787	
	小 計		487,787	247,646	240,141	
合 計			1,877,787	832,087	1,045,700	

特別会計決算書

収入の内訳

項 目	予算額	本年度決算額	増 減	備 考
前年度より繰り越し	507,139	507,139	0	
令和6年度 資源回収収益金等		119,478	119,478	PTAバザー収益金等
合 計	507,139	626,617	119,478	

支出の内訳

項 目	予算額	本年度決算額	増 減	備 考
		0	0	
合 計	0	0	0	

監査証

令和6年度PTA（本会計）の会計簿及び収入・支出調書等詳細に監査しましたところ、領収書等の書類も正確に処理され、かつ使途も適切であることを確認いたしました。

令和7年3月25日

監査

實藤 努



監査

荻谷 喬



監査証

令和6年度PTA（特別会計）の会計簿及び収入・支出調書等詳細に監査しましたところ、領収書等の書類も正確に処理され、かつ使途も適切であることを確認いたしました。

令和7年3月25日

監査

實藤 努



監査

荻谷 喬



第2号議案

八本松中学校PTA規約（案）

第1章 総則

【名称】

第1条 本会は、八本松中学校PTAという。

【会員】

第2条 本会は、八本松中学校に在籍する生徒の保護者と八本松中学校の教職員~~を会員とする。~~により構成される。

【目的】

第3条 本会は、家庭と学校における教育環境の向上を図るとともに、生徒の健全な育成のため、会員相互の教養を高め、教育効果の推進に寄与することを目的とする。

【事業】

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

【事務局】

第5条 本会は、事務局を八本松中学校内に置く。

第2章 組織及び機関

【組織】

第6条 本会に、総会、~~役員会、~~執行部役員会、~~委員会~~を設ける。

【総会】

第7条 総会は、本会の最高議決機関であり、すべての会員で構成する。

第8条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

第9条 定例総会は、毎年、年度の初めに会長が招集し、次の事項を承認又は決定する。

- (1) 事業報告及び決算
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 役員を選出
- (4) 規約の制定又は改正
- (5) 会費の改定
- (6) その他重要事項

第10条 臨時総会は、次に該当する場合に会長が招集する。

- (1) 執行部役員会が開催の決定をしたとき。
- (2) 会員の5分の1以上が開催の請求をしたとき。

第11条 総会は、会員の3分の1以上の出席で成立し、出席者の過半数の同意をもって議決する。

- 2 会員からの委任状をもって出席とみなすことができる。

【役員】

第12条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人
- (3) 参与 学校長 1人
- (4) 会計監査 2人
- (5) ~~学級委員~~ ~~各学級 3人~~
~~学年委員~~ ~~各学年 2人~~
- (6) 会計及び書記 教職員 1人

【役員の任務】

第13条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。~~また、委員会の運営を補助する。~~
- (3) 参与は、この会に参加する。
- (4) 会計監査は、本会の会計を監査し、総会で報告する。
- (5) ~~学級委員は、学校、学年及び学級におけるPTA活動の推進にあたる。~~
~~学年委員は、学校及び学年におけるPTA活動の推進にあたる~~
- (6) 会計及び書記は、庶務会計に関する事務を行う。また、本会に必要な記録を行い保管する。

【役員の任期】

第14条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた時は、執行部役員会で後任を決定する。その任期は、前任者の残任期間とする。

【役員の選出】

第15条 会長・副会長・会計監査は、総会において会員の中から選出する。

- 2 ~~学級委員は、各学級から3人ずつを選出し、その中から各学年部長・副部長を定める。~~
~~学年委員は、各学年から2人ずつ選出する。~~
- 3 会計及び書記は、会長が委嘱する。
- 4 役員の選出方法は、立候補又は推薦とする。

~~【役員会及び委員会】~~

~~第16条 役員会は、定例会及び臨時会とし、役員で構成する。~~

- ~~2 役員会は、PTA活動に係る必要事項を審議する。~~
- ~~3 役員会は、次の委員会を組織し、活動にあたる。~~
 - ~~(1) 研修委員会~~
 - ~~(2) 生活委員会~~
 - ~~(3) 厚生委員会~~
- ~~4 委員会は、学級委員の中から委員長1人・副委員長2人を定める。~~

【執行部役員会】

第16条 執行部役員会は、会長、副会長、会計監査、参与、会計及び書記で構成する。

- 2 執行部役員会は、会長が必要と認めたときに招集し、総会の付議事項を審議するとともに、必要事項を決定する。
- 3 執行部役員会は、構成員の3分の2以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって議決する。

第3章 会計

【経費】

第1 ~~7-8~~条 本会の経費は、会費、事業収入及び寄付金をもってまかなう。

【会費】

第1 ~~8-9~~条 本会の会員は、月額~~2000~~ 1000円の会費を納める。ただし、保護者は1世帯、教職員は1人あたりとする。

【会計年度】

第1 ~~9-20~~条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第4章 表彰及び慶弔

【表彰・慶弔】

第2 ~~0-1~~条 生徒・会員に篤行があったときは表彰する。また、会員として永年本会に功労があったときは表彰する。

~~【慶弔】~~

第2 ~~1-2~~条 生徒・会員死亡の際は、供物をして弔意を表す。

第2 ~~2-3~~条 表彰等 及び慶弔についての細則は、内規による。

第5章 附則

本規約に定めのない事項については、執行部役員会において審議し、別に定める。

この規約は、昭和54年4月28日一部改正
昭和58年4月30日一部改正
昭和63年4月14日一部改正
平成元年4月22日一部改正
平成11年5月1日一部改正
平成12年4月29日一部改正
平成14年4月23日一部改正
平成17年4月21日一部改正
平成22年4月15日全部改正
平成23年4月14日一部改正
令和5年4月20日一部改正
令和7年5月13日一部改正

第3号議案

令和7年度執行部役員（案）

役職名	氏名	生徒学年
会長	苅谷 喬	3年
副会長	前迫 瑛美	3年
副会長	千田 正芳	2年
副会長	島原 雅美	3年
会計監査	寺田 武司	1年
会計監査	中川 美智子	1年

令和7年度事業計画（案）

事業名				事業の概要
定期総会		5 月 13 日	火	
執行会等	第1回執行部会	4 月 3 日	木	今年度の活動について
	第2回執行部会	5 月 1 日	木	定例総会について
	第3回執行部会	7 月 9 日	水	P T A活動について
	第4回執行部会	8 月 日		体育大会での活動について
	第5回執行部会	9 月 月		文化祭での活動について
	第6回執行部会	11 月 日		今年度の振り返り、来年度の体制について
	第7回執行部会	1 月 日		令和7年度のまとめ、令和8年度の計画
	第8回執行部会	3 月 日		令和7年度のまとめ、令和8年度の計画
	会計監査	3 月 25 日	水	会計監査
	※ 執行部会は、適宜日程の変更あり			
P T Aバザー		9 月 27 日	土	体育大会 P T Aバザー、駐車場整理
		10 月 31 日	金	文化祭 P T Aバザー
研修会等参加		6 月 28 日	土	市P連 安全教育講習会【アザレアホール】
		9 月 6 日	土	市P連 家庭教育講演会【安芸津生涯学習センター】
		12 月 日		市教委 学校安全ボランティア講習会
関係事業参加 (執行部参加)		5 月 10 日	土	市P連 定例総会・町P交流会【アザレアホール】
		6 月 4 日	水	県P連 定例総会、会長研修会【広島ガーデンパレス】
		11 月 29 月	土	県P連 広島県 P T A研究大会【広島ガーデンパレス】
		12 月 日		市P連 会長・校長研修会
		書面開催		八本松町 P T A連絡協議会

令和7年度PTA会計予算書

第4号議案－(2)

東広島市立八本松中学校PTA

一般会計予算書（案）

収入の内訳【案1】

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
前年度よりの繰越	956,187	1,126,700	170,513	
会 費	921,600	358,800	-562,800	1ヶ月@100円×12ヶ月×299名
雑 収 入	0	0	0	利息
合 計	1,877,787	1,485,500	-392,287	

支出の内訳

項 目			前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
P T 活 動 費	総務費	運 営 費	10,000	10,000	0	会議開催経費等
		事 務 費	90,000	50,000	-40,000	通信費、消耗品費、事務費、慶弔費等
		負 担 金	320,000	220,000	-100,000	市P連・県P連負担金、参加費等
	活動費	厚 生 費	200,000	10,000	-190,000	バザー運営費等
		生 徒 指 導 費	20,000	5,000	-15,000	自転車ステッカー代等
		教 養 費	100,000	100,000	0	講演会・授業講師謝金等
		美 化 活 動 費	0	50,000	50,000	美化作業関係費
	生徒育成費		500,000	100,000	-400,000	部活動雑誌、特色ある生徒活動費等
	学校行事応援費		0	250,000	250,000	卒業式記念品・花、体育大会ジュース・関係等
	予備費		150,000	690,500	540,500	
	小 計		1,390,000	1,485,500	95,500	
学 校 援 助 費	学校援助費	教 育 奨 励 費	140,000	0	-140,000	
		学校行事助成費	160,000	0	-160,000	
		進 路 指 導 費	110,000	0	-110,000	
	予備費		77,787	0	-77,787	
	小 計		487,787	0	-487,787	
合 計			1,877,787	1,485,500	-392,287	